



西原町

住所：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5122

発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：丸正印刷株式会社

町民と議会を結ぶ情報誌

議会だより

2011(平成23)年12月1日発行

No.50・9月議会



世界のニシハランチュの集い

- 平成22年度一般会計決算 P 2～3
- 平成22年度特別会計決算 P 4～5
- 監査委員意見書 P 6
- 財政健全化判断比率 P 7
- 平成23年度一般、特別会計補正予算 P 8
- 条例、議会推薦の農業委員 P 9
- 意見書・陳情 P 10～11
- 一般質問 P12～

今回の表紙題字：西原町文化協会書道部 野口邦翠さん

12月定例会は12月9日(金)午前10時開会予定

詳しい日程の
お問い合わせは
議会事務局へ

2011(平成23)年12月1日

西原町議会だより

第50号 (20)



お知らせ

12月定例会予定

日	曜	日 程
12月 9日	金	一般質問
12月10日	土	休会
12月11日	日	休会
12月12日	月	一般質問
12月13日	火	一般質問
12月14日	水	一般質問
12月15日	木	本会議
12月16日	金	本会議

※開会時間は午前10時です。

※詳しいことは議会事務局へお尋ね下さい。

気軽に傍聴にきてください。

議会の審議内容や、町の政策など、皆さんの目で見、耳で聞いてみませんか。定例会は3月、6月、9月、12月に開かれます。

※詳しいことは議会事務局へお尋ね下さい。
議会事務局 945-5122

インターネットで 町議会を知ろう

西原町議会では、議会の
会議録、議会だよりを公開して
います。町のためにどんなことが
話し合われているか、のぞい
てみませんか。



西原町ホームページアドレス
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

西原町議会会議録 検索

議員活動報告



沖縄県町村議会議長会主催による町村議会副議長
研修会が10月24日に、町村議会議員・事務局職員研修
会が10月25日に開催され、議員、職員が参加しました。

〈研修内容〉

「新たな沖縄振興に向けた枠組みについて」・「東日
本大震災から類推される沖縄地方の地震発生時の被
害想定について」・「議会運営の事例報告」

編集後記

9月定例会は、平成
22年度歳入歳出予算を審
査し認定に関する議決を
行います。
議会が決定した予算が
適正に執行されたか、各
種資料に基づき行政効果
経済効果を審査し今後の
行財政運営にどのような
改善工夫がなされるべき
か、委員会や一般質問で
議論されました。
一人でも多くの方が議
会傍聴にお越し頂き税金
の使われ方や町の政策に
関心を持ち、またご助言
いただければと思います。
わかりやすい議会広報
を心がけていますが、ど
うしても難しい行政用語
が多くなってしまいまし
た。
今年最後の議会広報誌
となりました。
来年も皆様の益々のご
健勝とご多幸を心より祈
念申し上げます。

(長 浜)

9月議会の傍聴者 延べ人数26人 「議会だより」に対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。

歳出

113億5,845万7千円

平成22年度

予算は町づくりにこのように使われました。

一般会計

決算

認定!

(金額は四捨五入しています。)

歳入

117億7,503万3千円

民生費 38億7,603万9千円 社会福祉費 19億8,825万2千円 児童福祉費 18億8,771万7千円 災害救助費 7万円	教育費 16億7,661万1千円 小学校費 3億9,056万5千円 健康保健体育費 4億5,656万円 教育総務費 1億8,787万9千円 社会教育費 4億1,053万6千円 幼稚園費 1億2,532万9千円 中学校費 1億574万3千円	総務費 19億9,890万8千円 総務管理費 17億3,374万9千円 徴税費 1億6,156万3千円 戸籍住民基本台帳費 6,710万7千円 選挙費 2,259万7千円 統計調査費 1,202万5千円 監査委員費 186万8千円	自主財源 41.2% 48億4,953万5千円 町税 32億1,894万2千円 諸収入 3億2,167万6千円 繰越金 3億1,816万8千円 分担金・負担金 1億7,490万8千円 使用料・手数料 1億1,262万円 繰入金 6億6,476万7千円 寄付金 469万円 財産収入 3,376万5千円
			依存財源 58.8% 69億2,549万8千円 地方交付税 20億5,238万9千円 国庫支出金 22億878万1千円 県支出金 10億2,808万3千円 町債 11億3,090万円 交付金等 4億411万円 地方譲与税 1億123万5千円

議会の意見

予算の適正な執行は、予算を執行する当局にとっても、また、予算を審査し議決を行う議会にとっても、ひじょうに重要な事項である。当局には、多くの事業が執行できるようにするためにも、不用額を抑えられるように最終補正の調整にさらなる努力を求める。

とりわけ、不用額で大きな割合を占めている消耗品費・光熱水費・印刷費等の需用費及び通信費等の役務費である。いずれも、対前年度比等の比較及び年度計画予定の事業推移から、もっと精査して予算を組むことは可能であろう。当局には、さらなる努力を求める。。

主な収入未済額(平成22年度末滞納分)

町民税(個人)

6,008万2千円

町民税(法人)

387万7千円

固定資産税

1億3,123万6千円

軽自動車税

704万1千円

保育園保育料

565万2千円

幼稚園保育料

148万8千円

学校給食費

1億535万4千円

土木費

14億3,654万4千円

道路橋梁費

7億2,309万3千円

都市計画費

6億1,721万円

土木管理費

8,789万5千円

河川費

817万9千円

住宅費

16万6千円

衛生費

5億7,525万円

清掃費

3億2,148万円

保健衛生費

2億5,377万1千円

その他

17億9,510万5千円

公債費

10億6,615万3千円

消防費

4億8,838万2千円

議会費

1億1,774万3千円

農林水産業費

9,685万4千円

労働費

1,672万7千円

商工費

924万7千円

平成22年度

特別会

計決算

認定!

建設産業常任委員会

文教厚生常任委員会

公共下水道事業特別会計

国民健康保険特別会計

公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (千円)			国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (千円)		
審議内容			審議内容		
項目	本年度	対前年度増減額	項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	775,752	33,400	歳入決算額	4,190,272	427,456
歳出決算額	763,127	37,562	歳出決算額	4,852,980	284,416
差引残額	12,625		差引残額	-662,708	
下水道の接続率が低い(45%)のは接続工事費が約30万円と高いのでは、接続率を大幅に上げるために工事費を安くする方策をとるべきではとの質疑に対し、見積もりは20万~30万円となっているとのこと。接続率が上らないのは単独浄化槽が定着しているからとの指摘があり。公債の返済期間と残高については、返済期間は30年、残高は37億円、ピーク時には約50億円の見込みとの答弁。			長期の経済不況による雇用不安や生活困窮により保険税の滞納傾向が強いなかで、窓口相談の充実や口座差押さえ(17件・108万円)等に徴収努力が伺える。平成16年度以降続いている赤字決算に関し、平成17年度に1億8,500万円。今回2億361万6千円を一般会計から補正で繰り入れたにもかかわらず、6億6,270万8,477円の赤字決算となっている。数字上は前年度より改善されたかに見えるが、一般会計より繰入補充したからであり、このままでは制度そのものが崩壊する恐れがあり、町当局が早急に具体的な対策を提示すべき。		

土地区画整理事業特別会計

老人保健特別会計

土地区画整理事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (千円)			老人保健特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (千円)		
審議内容			審議内容		
項目	本年度	対前年度増減額	項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	1,005,526	259,810	歳入決算額	2,345	-8,043
歳出決算額	831,157	253,242	歳出決算額	2,345	-9,891
差引残額	174,369		差引残額	0	
予備費の補正で1億6,861万8千円追加計上されているが、そのまま不用額になっている。それは保留地処分金を事業執行のため計上してあったが地権者の同意が得られず未執行となったためとの答弁。			制度の廃止に伴う精算最終年度のための決算処理である。		

水道事業

介護保険特別会計

水道事業			介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (千円)		
審議内容			審議内容		
事業収益	842,880		項目	本年度	対前年度増減額
事業費用	757,118		歳入決算額	1,595,194	112,888
当初純利益	85,762		歳出決算額	1,548,942	103,612
他会計への貸出額は、国保会計に4億円、下水道に2億円あり。純利益が8,500万円と大幅に伸びているのは、事業への出資が低かったことも一要因で、純利益が持続できるかは、今後2~3年の動向を見極めなければならないとのこと。			差引残額	46,252	
			黒字決算となっているが、保険料の不納欠損額が864万2,200円、収入未済額1,838万2,920円となっている。徴収体制の努力は認められるが、緊急雇用対策事業は平成22年度が最終年度であり、また、保険料は2年で時効となることからすると、町単費でも徴収対策をしっかりと取り組む必要があるとともに、税務課との密な連携もしっかり取り組んでいく必要がある。		

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (千円)			審議内容		
項目	本年度	対前年度増減額	不納欠損額7万6,686円は、この制度が平成20年度からスタートし、保険料の時効は2年なので今回が初めてである。内訳としては、死亡3名、転出3名、生活保護1名、行方不明1名の計8名。収入未済額312万7,761円は、納め忘れのケースが多く、通知等すれば、約70%は納めている。この制度の事業主体は広域連合で、市町村の事務は保険料の徴収と後期高齢者健康診査業務等である。		
歳入決算額	163,025	112,888			
歳出決算額	159,484	103,612			
差引残額	3,541				

財政健全化判断比率

平成22年度 西原町健全化判断比率の報告

財政健全化法による自治体の財政の状況を判断する指標である。健全化判断比率(実質赤字比率、連結実績赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率)は、いずれも「早期健全化基準」を下回っている。

健全化判断比率	平成22年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	-	14.39%	※実質赤字なし
②連結実質赤字比率	-	19.39%	※連結実質赤字なし
③実質公債費比率	10.2%	25.0%	
④将来負担比率	78.3%	350.0%	

※ ①・②とも黒字で、赤字比率が算定されないため「-」と表示しています。
※ 基準を超えた場合は、「健全化計画」を策定して財政の健全化を図らなければならない。

平成22年度 西原町公営企業会計資金不足比率の報告

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業は無いため「経営健全化基準」を下回っている。

会計区分	平成22年度	早期健全化基準	備考
西原町水道事業会計	-	20.0%	※資金不足なし
西原町公共下水道特別会計	-	20.0%	※資金不足なし
西原町土地区画整理事業特別会計	-	20.0%	※資金不足なし

※すべての会計とも黒字で資金不足比率が算定されないため「-」表示としています。

用語解説

【早期健全化基準】————
基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的 に財政の健全化を図らなければなりません。

【実質赤字比率】————
一般会計等の赤字の程度を指標化して示すものです。

【連結実質赤字比率】————
すべての会計における赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化して示すものです。

【実質公債費比率】————
借金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化して示すものです。

【将来負担比率】————
地方公共団体の地方債や、将来支払っていく可能性のある負担等を指標化し、将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

監査委員からの決算審査意見書(要旨)

西原町監査委員 諸見里利秀
城間 義光

一般会計

歳入は前年度比で12.5%の増加で、決算規模の拡大に伴うものであるが、主に国庫支出金や県支出金等の依存財源による。町税は個人町民税が前年に続き減収になったが、法人町民税と固定資産税が増収となり、全体で増えた。法人町民税が前年より増収となったことは注目すべきであり、自主財源の確保が必須な中で、増収を維持するには、企業を増やし、その利益を計上する必要がある。企業誘致や経営環境の整備等、町として自主財源の増加を目的に検討を望む。

自主財源の町税、学校給食費、保育園保育料等、幼稚園保育料等において、収入未済額、不納欠損処理で多額の債権が切り捨てられている。町税の徴収は、差し押さえなど積極的な取組みが確認できたので、担当部署は税務課を参考に連携して徴収の取組みについて検討した方がよい。

町債残高の増加は、将来世代に返済の負担がのしかかることは明らかで、また、財源不足による財政調整基金の取崩しは、財政運営の厳しさが増していると判断できる。

歳出は投資的経費、義務的経費とも増加しており、義務的経費の扶助費は、今後も増加することは確実と見込まれ、物件費、補助費等抑制できるものについては見直し作業を今後とも行う必要がある。

経営収支比率は、ここ5年、80%台で推移しており、70%以内が妥当とされる中、財政の硬直化はかなり進んでいると判断される。財政力指数は、0.60で下降傾向が続いている。

国民健康保険特別会計

歳入決算額は、4,190,272千円、歳出決算額は4,852,980千円、差し引き残額は、△662,708千円となっており、残額不足は翌年度歳入歳出繰入充用になっている。収入未済額は48,186千円、不納欠損額は24,059千円になっている。

老人保健特別会計

歳入決算額は2,345千円、歳出決算額は2,345千円、差引残額0千円となっている。

公共下水道事業特別会計

歳入決算額は775,752千円、歳出決算額は763,127千円、差引残額は12,625千円となっている。使用料は、大口使用事業所の本格的な稼働により大幅な増。町債は、公共下水道事業費債184,600千円、中城湾南部流域下水道建設負担金債76,600千円。地方債残高は、前年度より164,180千円増加して3,755,876千円となっている。使用可能世帯数(3176世帯)に対する使用世帯数(1414世帯)の割合は44.5%になり、前年度の43.5%より向上している。

土地区画整理事業特別会計

歳入決算額は1,005,526千円、歳出決算額は831,157千円、差引残額は174,369千円となっている。

介護保険特別会計

歳入決算額は1,595,194千円、歳出決算額は1,548,942千円、差引残額は46,252千円となっている。保険料の収入未済額は18,383千円で前年度より減少。不納欠損額は8,642千円である。

後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は163,025千円、歳出決算額は159,484千円、差引残額は3,542千円となっている。収入未済額3,128千円は普通徴収保険料に係るもの、繰入金58,823千円は一般会計からの繰入金である。

町の決まり(条例) 可決

付属機関の設置に関する条例の一部改正

町立西原保育所の民設民営化に伴う
西原町保育施設設置事業者選考委員会の項目を追加するもので、保育施設を設置しようとする者の
選考に必要な調査及び審議に関することをおこなう。

職員定数条例の一部改正

- 以下の職員を町職員の定数外とするもの。
- ①心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないため、休職している職員。
 - ②学校、研究所その他これらに準ずる公共的施設において、その職員の職務に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合。
水難、火災その他の災害により生死不明又は所在不明になった場合。
また、①に該当して休職にされた職員が、その休職理由の消滅又はその休職期間の満了により復職したときにおいて定員に欠員がない場合。
 - ③任命権者の許可を受けて、登録を受けた職員団体の役員として従事するため、休職している職員。
 - ④他の地方公共団体に派遣している職員または、他の地方公共団体から派遣されている職員。
 - ⑤西原町公益的法人等へ派遣している職員
 - ⑥育児休業をしている職員

町税条例の一部改正

- 主な改正は
寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ
平成23年1月1日以降に支出した寄附金から寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げます。
徴税に関する罰則規定の見直し
町民税や軽自動車税等に係る不申告に対して、過料の上限額が3万円から10万円に引き上げられます。また、たばこ税・鉾産税についても不申告に関する過料(上限10万円)が創設 されます。
肉用牛の売却による課税の特例
「肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例」が、平成24年度までとされていたものが平成27年度まで再延長されます。

公平委員会の事務の委託に関する規約

公務員の不利益処分に対する不服申し立てなどを審査する機関。国家公務員法では人事院が審査請求を受理したとき設置され、地方公務員法では人事委員会を置かない人口15万人未満の市町村及び地方公共団体の組合に設置されるもので、事務を県に委託し、費用を町が負担するもの。

農業委員の推薦

議会推薦の農業委員に3名の方が決まりました。

石原 米子(兼久) 外間正弘(幸地) 呉屋盛光(小波津)

※農業委員会に関する法律十二条

選挙による委員のほか、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区がそれぞれ推薦した理事(経営管理委員を置く農業協同組合にあつては、理事又は経営管理委員)又は組合員各一人と、議会が推薦した学識経験を有する者四人以内を選任しなければならない。



平成23年度 補正予算 可決

一般会計

8,848万4千円を追加。総額109億3,570万3千円に

主な歳入		主な歳出	
児童手当及び子ども手当特例交付金	△2,593万6千円	町税コンビに収納システム作成委託料	149万1千円
地方交付税	9,144万8千円	放課後児童クラブ環境改善事業補助金	460万9千円
まちづくり交付金	△560万円	地域子育て支援拠点施設環境改善事業補助金	800万円
保育所緊急整備事業県補助金	1,521万9千円	保育所建設事業補助金	1,775万4千円
児童養護施設等環境改善事業県補助金	600万円	浄化槽等実態調査事業	327万7千円
県緊急雇用創出事業臨時特例補助金(追加分)	863万8千円	土木管理運営事業(委託料)	1,029万5千円
臨時財政対策債	△4,038万5千円	要保護及び準要保護児童就学援助事業(小学校分)	313万8千円
		要保護及び準要保護児童就学援助事業(中学校分)	485万円
		被災児童生徒就学援助事業(中学校)	485万円

特別会計

国民健康保険

663万6千円を追加

総額50億4,264万8千円に



主な歳入		主な歳出	
特別財政調整交付金	65万1千円	共同電算処理委託料	65万1千円
財政調整交付金	598万5千円	健康管理システム委託料	598万5千円

土地区画整理事業

47万9千円を追加

総額7億8,834万9千円に

主な歳入		主な歳出	
一般会計から(西地区へ)繰入金	47万9千円	建物その他補償費(上原棚原)	311万9千円
		予備費	△318万円



介護保険

4,838万7千円を追加

総額16億7,744万4千円に



主な歳入		主な歳出	
職員給与費等繰入金	213万6千円	賦課徴収費(賃金職員等)	213万6千円
繰越金	4,625万1千円	介護給付費準備基金積立金	2,845万6千円

後期高齢者医療

458万円を追加

総額1億7,205万2千円に

主な歳入		主な歳出	
事務費繰入金	103万9千円	徴収費(賃金職員等)	103万9千円
繰越金	354万1千円	他会計への繰入金	354万1千円

公共下水道事業

1,300万円を追加

総額7億2,646万6千円に



主な歳入		主な歳出	
下水道施設移設負担金	1,300万円	工事請負費	1,200万円

意見書

※詳細は会議録又はホームページでご覧下さい。

不発弾処理等に関する意見書

戦後66年、沖縄戦の傷跡が未だ残る沖縄県においては、県土に打ち込まれた砲弾は約20万トン以上といわれ、現在においても約2,300トンの不発弾が埋没していると推測される。

不発弾処理については、不発弾処理に伴う移動困難者への対応、避難に伴う交通費や安全対策に係る費用負担の問題など多くの課題が明らかになった。町民・県民の生命・財産、生活の安全を守る立場から、不発弾処理は国の責任で国が当然として行わなければならない戦後処理事業として位置づけ、下記の事項について強く求めるものである。

- 1.公共、民間工事を問わず、磁気探査を義務化し、探査及び処理に係る費用のすべてを全額国庫負担とすること。
- 2.避難等による住民の経済的損失を補償すること。
- 3.不発弾撤去を加速化する仕組みづくりを早急に図り、実施すること。
- 4.不発弾処理に関する法律を速やかに制定すること。

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

陳情・要請等の審議結果

6月定例会からの継続の陳情	
件名	結果
離婚後の親子の面会交流に関する支援を求める意見書の提出について	審議未了
県道浦添～西原線(38号)について	採 択
「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願書	審議未了
西原町ふれあいバスの購入について(要望書)(文教厚生常任委員会、全会一致で不採択)	賛成少数で不採択
高台家屋の排水処理の徹底についての陳情について	審議未了

9月定例会の陳情	
件名	結果
就学援助制度の周知・拡充を求める陳情	採 択
離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書の採択と県への働きかけを求める要請	採 択
地元産品奨励及び地元企業優先発注について(要請)	採 択
漁業用燃油にかかる軽油取引税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願書の提出について	採 択
県産品の優先使用について(要請)	採 択
西原町農業委員会委員への女性登用について(要請)	審議未了
公共工事発注に際しての事業用自動車(緑ナバー)使用に関する陳情	採 択
長寿社会における自立した生活の実現を目指す「シルバー人材センター」への支援の要請	採 択
台風9号・飛来物被害補償に関する要望書	一部採択
幼稚園教諭の本務採用について(陳情)	文教厚生常任委員会付託
幼稚園教諭の制度改善について(陳情)	文教厚生常任委員会付託
「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情	文教厚生常任委員会付託

離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書

28の有人の離島をかかえる島嶼県沖縄。離島におけるがん患者は、治療の不安や苦痛に加え、離島であるが故の経済的負担や精神的な負担を強いられています。「離島に住んでいても安心して本人の望む医療が受けられるように、住む所によって命の重さに差のないように」の視点でハンディを取り除く支援を県全体で取り組んで下さるよう、下記の項目について西原町議会は強く求めます。

- 1.がん条例の中に離島支援対策の文言をきちんといれること。
- 2.離島の患者への経済支援策を講じること。
- 3.離島の患者の負担軽減策を講じること。
- 4.患者情報・相談支援センターを設置すること。
- 5.がん診療準拠点病院の機能の強化、充実を図ること。

あて先

沖縄県知事

燃油税制にかかる特例措置に関する意見書

漁業においてはコストに占める燃油のウエイトは極めて大きいことから、我が県の漁業は、かねてからの魚価下落に加えて燃油高騰が継続する中、ここ数年で急速に疲弊した。

さらに追い打ちをかけるように今回、東日本大震災の大打撃に加え原発事故の風評被害にも見舞われ、漁業経営はより深刻の度を深めている。

このような中、県民に対する水産物の安定供給とともに、これを不可欠の前提となる漁業者の経営の安定を維持するために、国会及び政府におかれては、漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税をはじめとする、以下の燃油税制にかかる特例措置を要望する。

- 1.漁船に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。
- 2.農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。
- 3.地球温暖化対策税については、漁業者の負担が一切増えることのないよう万全の措置を講じること。とくに燃油への課税についてはA重油に限らず、軽油も含めて油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

あて先

【意見書】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、総務大臣

意見書

※詳細は会議録又はホームページでご覧下さい。

問 町政運営に当たって町長は常々スピード感を持って対応するとしているがスピード感が欠如しているのではないか。他の自治体は迅速に対応している。何故早期の設置ができないのか。

総務部長 県地震・津波想定検討委員会で県全域の海拔高度を明示する事が示されました。本町もこれを参考に標示したいと思います。

問 東北大震災を教訓に町民への海拔周知観点から6月定例会で標示板設置を提案した。那覇市などは海拔標示シールを公共施設に7月に張り出した。本町の標示板設置はどのようなっているのか。

総務部長 県地震・津波想定検討委員会で県全域の海拔高度を明示する事が示されました。本町もこれを参考に標示したいと思います。

◆海拔標示板の設置はいつになるのか
◆債権管理部署の設置が必要では



有田 力 議員

問 滞納給食費の徴収がはかどらない一方、平成20年度の町税・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計の合計4,612万4千円。平成21年度の町税・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計の合計5,624万7千円。平成22年度の町税・保育料・国民健康保険特別会計・



海拔標示板

問 5月に宇桃園区内の畑に、町外業者が資材置場等を行っている。その代表者が、字棚原の農振地域内で違法に医療廃棄物を燃やし、住民が健康被害を訴える等、本議会の一般質問でも取り上げられていた業者の代表者と一緒に人物との情報があり、桃園区民をはじめ近隣住民が不安になっている。なぜ西原町農業委員会は土地使用計画書など、明らかに問題のある申請を許可したのか。

農業委員会会長 本件申請は、議員の指摘された棚原の問題がある。現場視察、棚原

◆桃園区の農地法申請問題
◆南小学校児童館問題
◆中部広域市町村圏組合問題



呉屋 悟 議員

問 申請業者が今後、同地番に廃棄物に関するいかなる事業も行わないという約束がされていない。このような不安を払拭するためにも、申請業者には住民説明会を開くよう指導を求めたい。

問 申請業者が今後、同地番に廃棄物に関するいかなる事業も行わないという約束がされていない。このような不安を払拭するためにも、申請業者には住民説明会を開くよう指導を求めたい。

問 申請業者が今後、同地番に廃棄物に関するいかなる事業も行わないという約束がされていない。このような不安を払拭するためにも、申請業者には住民説明会を開くよう指導を求めたい。



桃園区内の看板

総務部長 共同コミュニティ活動の一環として、十分意義があると受け止めている。財政的に厳しいが、検討をしたい。

問 南小学校に児童館ができて、教育環境が整うと、坂田小に行っている子が通学する可能性があると思う。少なからず坂田小の過密問題を解消にも、影響するのでは。

福祉部長 放課後児童の居場所づくり対策は、福祉部

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集したものです。



宮里芳男 議員

◆後期高齢者医療制度は
◆坂田小の過密解消は
◆地域スポーツクラブは
◆子ども手当は

問 後期高齢者医療制度については①平成21年度22年度の特別徴収、普通徴収の金額と徴収率について、②平成22年度不納欠損額が76,686円となっている主な理由は、③平成22年度被保険者数2,065人、集団検診249人、個別検診346人、計595人の受診で、受診率28.9%になっている。平成20年、平成21年度の受診率と取り組みについて伺います。④肺炎球菌ワクチンを連合への補助申請してない理由を伺います。

問 坂田小学校過密解消検討委員会準備会の方針について伺います。又今後何年をメドに解消していくのか。今後のスケジュールについて伺います。



坂田小学校

問 3月議会で、公共交通網が整備されていない交通不便地域の解消、高齢者や障がい者などへの利便性向上のため、その解消手段として、西原町を巡回するコミュニティバスの運行を検討できないか質問したが、その後の調査研究は、

問 県においては、急速な都市化や核家族化、地域力の低下などで、将来を担う子どもを取り巻く環境は深刻であります。出生率は全国一の一方、保育園の待機児童率は全国でも高く、保育料も平均より高い状況。夜間働かざるを得ない親も多く、子どもの居場所を提供する夜間保育は重要だと思いますが



乗り合いタクシー

福祉部長 西原町次世代育成支援行動計画(にしはらわらびプラン)の策定の際にニーズ調査を行っております。その結果では、およそ8%のサービス利用率が見込まれるという結果を出しておりますが、わらびプランに盛り込むかどうかは、既に実施済みの延長保育の調査状況を見ながら検討を行っております。夜間保育については、当該目標には掲げておりません。しかし、社会情勢からすればニーズの動向には注意をしながら慎重に検討を行う必要があると考えております。

◆コミュニティバスの運行
◆夜間保育の拡充は
◆町立学童クラブの設置は



上里 善清 議員

問 県においては、急速な都市化や核家族化、地域力の低下などで、将来を担う子どもを取り巻く環境は深刻であります。出生率は全国一の一方、保育園の待機児童率は全国でも高く、保育料も平均より高い状況。夜間働かざるを得ない親も多く、子どもの居場所を提供する夜間保育は重要だと思いますが

福祉部長 本町には民設民営の学童クラブが10カ所あり、このうち町の補助を受けている団体は6カ所となっております。国が示しているビジョンでは、放課後児童クラブの利用割合については、平成26年度までに32%を目指すことになっております。本町における対象児童(1年生から3年生まで)は現在(平成23年度5月)1,177人で目標に合わせますと、必要数は8学童となり、必要数には達している状況です。町営設置の前に現在の学童クラブの安定化と質の向上を図るため、補助交付団体の増数を県に要望していきたいと考えております。

問 町内児童の40%が学ぶ坂田小の過密化は、児童数が800の大台に乗ったのが平成6年、900の大台が平成10年。同校の長期化する過密化は異常だ。児童の学習面や学校生活、精神的な面で問題が山積だ。「文教のまち西原」を目指すのであれば、正面からこの問題に向き合うべき。①坂田校区の児童はあと何十年この過密化を強いられるのか。②抜本的な過密化対策は分離校の新設と大幅な校区の見直しだが、いずれも時間がかかる。大事なことは、過密化による弊害を早急に解決する人的・物的な正策だ。学校現場の苦悩

◇県下10番目の大規模校 ～坂田小の過密化対策 に本腰を



与那嶺 義雄 議員

にどうこたえるのか。③狭い教室、図書室やコンピュータ室の利用の制限、運動場や体育館の手狭さなど、長期の学習環境の悪化・不利な状況は児童の学力格差に拍車をかける。町内小学校の学校間格差はどの程度か。坂田小内での学力格差の実態は。

教育部長 平成9年から大規模校となり、現在普通学級27、特別支援学級2、合計29学級。過密解消のため南小や東小への通学区域の見直しが可能か検討している。校舎の建て替え計画の中で防音工事も考えたい。各種の学力調査を参考にする。坂田小の学力定着状況は大変良好。同じく学内の国語算数などの学年も良好である。

問 まず過密化を強いられる児童(卒業生も含め)にわびなければならぬ。文教のまち西原に県下10番目の大規模校が存在することを恥じるべきだ。現場の深刻さが分かっている。いろんな対策を示すが、それが完了してあの過密化が解消するのは何年後か。

教育部長 31学級が分離校



坂田小学校

の目安だが、平成28年度に予測されるので、それまでには校区変更や校舎の改修等で過密化を解消したい。**問** 国は今後5年をかけた全学年35人学級化を明確にしている。過密化解消のタイムリミットは5年だが、坂田小は校舎を増設する場所もない。それまで放置することは校区の保護者が許さない。学校現場から出ている教室へのクーラー設置、職員室にテレビも置けず災害情報も取れない現状、事務職員や図書室職員の増員など人的・物的な対策を早急に実施することが、坂田小の教育環境の格差の解消・緩和になる。その決意があるか。

教育部長 学校現場の要望については予算内で出来るものから改善したい。

問 沖縄振興に向けた新たな制度(仮)一括交付金は我が西原町においてどう活用するの。**町長** 平成22年12月28日の政府の戦略会議で総合事務局の廃止が決定され、又政府の政策の一つでの一括交付金制度の活用で県も戦後振興策案で3,000億円を要望している。しかし、市町村行政との協議会も今からであり、総論賛成、各論が見えない状態です。一般交付金的な形で配分では意味がないと思います。活用は未定です。

問 去った8月5日の台風9号により、県営西原

◇沖縄振興一括交付金とは ◇県営西原団地の台風被害は ◇教科書の採択は住民と共に 公正な目線で



仲松 勤 議員

団地住民の車両数台が被害にあいました。調べた所、駐車場の隣地の建造物が倒壊し車を壊したとの事、さらに建物は、違法建築物との事、これまでの行政指導は行わなかったのか。台風での災害ではあるが、行政の「責任」はないのか。

建設部長 建築法違反を見逃したのではなく今年の台風時で始めて違法建築とわかり、これまでは資材置き場ではとっておりました。今後、県と連携して行政指導を強化していきます。

問 災害・津波等を想定した避難訓練が各小中学校で実施しなければなりません。現状はどうですか。又避難所における初動機能を強化しなければなりません。備蓄対応等してますか。

教育部長 各小中学校で避難訓練を行っています。

総務部長 食料や飲み物等の提供協定等でサンエーさんと結んでいます。又指定された場所への備蓄についてはさらに検討したいと思っています。

地域の声を生かす
住民・父母と共に決める
教科書選定の実現を



台風9号被害

問 八重山地区の教科書選定問題で、選定課程の中に地域の声が集約されてなく密室での採択との声があった。教育委員会・学校・地域・父母との意見交換等の場は、我が西原町ではありましたが。住民の方々は何も知らされていないの事ですがどうなっていますか。**教育部長** 去った6月15日から24日までで両中学校や教育委員会、又図書館で教科書展示を行いました。

問 町民の皆さんに展示会のお知らせをし、又意見の集約を行いましたか。**指導主事** 県としては教育委員会を通し又学校長か父母にお知らせするよう公文を出しています。しかし町民へのお知らせを実施したかどうかはわかりません。

◇遊休農地の解消 ◇幼保一体化について ◇デイゴを救う



大城 誠一 議員

問 大阪府では遊休地解消対策として、準農家制度を導入して農業生産に意欲のある市民に3から30アール程度の農地を貸し出す制度を導入したとあります。この制度を導入することで農地の下限面積が下げられることとなり、新規就農者の参入を促し、遊休農地の解消につなげていくとあります。

この制度で新規就農者が準農家になるには、農業技術の習得が必要で、農業大

学校や農業高校、市町村、JAなどが実施する研修を一定期間受講する等の条件があります。

西原町も100坪あるい

は200坪の小規模農地が点在しており、農地の集積がなかなか出来ない地域であります。

遊休地の解消を図るためにも沖縄県に提言して同様の制度を導入する考えはないか。

建設部長 本町も点在している遊休農地を再生し、新規就農者の参入を促進するため、遊休農地解消対策を図っている所であり、その点では参考になる事例、制度だと考えており、現段階県からの情報はないが、提言については、県市町村会を通して検討していきたい。

問 幼保一体化については政府の「子ども・子育て新システム検討会議」において、幼稚園と保育園の垣根を取り払う幼保一体化を柱とした新子育て施策の中間取りまとめを正式に決定を行い、2012年度の通常国会へ関連法案を提出して13年度から段階的な運用を目指すといあります。町の取り組みは。

福祉部長 西原町としては今、国の中間報告ですので、この方向性を見ながら、次世代育成支援行動計



小津波川デイゴ並木

画の中に盛り込んでいこうと思っっています。**問** 町内の公園や御嶽等にも沖縄県に提言して同様の制度を導入する考えはないか。**建設部長** 緑の保全という観点から、何らかの対策は必要と考えており、今後、対策に当たっては薬剤注入効果や経済性、安全性、さらに実績等も考慮の上、他市町村の情報等を収集して検討しています。

◇環境問題について ◇部長制について ◇行政運営について ◇台風被害について



宮城 秀功 議員

問 環境問題について①安室・桃原地区に産業廃棄物処理場の申請があったと聞いている。今迄の経過と結果と今後の対応を伺いたい。②今迄議会のたび、町公害防止条例の改正を求めてきたがどうなっていますか。③県道29号線、浦添・西原線、西地区区画整理事業及びモノレール西原駅事業等の進捗率が低く目に見えて来ない。各事業の説明を詳しく知りたい。

建設部長 ①農地転用の申請があり農業委員会慎重審議の結果、土地使用計画については容認できないという意見書を付して、県へ進達しております。県と

の意見交換でも意見書の通り反対と明確しております。**総務部長** ②県の公害防止条例と他の自治体との条例と比較検討している時期であり慎重進めていきたい。又県と事前の情報交換等も含め連携して処理業者と地域紛争の防止に努めていきたい。

建設部長 県道29号線の坂田交差点から上原区間の事業費ベースで45%で今年度予算はキリスト教大学の工事を予定している。次に浦添・西原線の嘉手苅翁長区間については今年度予算は用地補償を先行していきたい。次に西地区土地区画整理事業については工事工程に合わせて徳佐田川周辺の補償契約を実施一部工事着工しています。

問 上間町政になり部長制がしかれ4名の部長が任命された。その効果は。**町長** 1点目に権限移譲については1,500項目以上の事務事業が出てきた場合に対応ができる。2点目に庁議は町の重要事項を協議する場で三役+4名の部に対応できる共有化の中で



県道29号線

問 去った9月4日に町陸上競技大会が行われ又町農業委員会の選挙と重なったがどのような理由で同日にしたか伺います。**教育部長** 4月26日の町体育協会の評議委員会におきまして決定しました。

総務課長 選管として9月は学校、地域、町の行事が重なることは承知しており、農業員の任期が9月30日迄で30日以内で選挙が決められており、やむを得ず、9月4日を決定いたしました。

部会会議等を開いて、庁議等の確認事項等の周知をやっています。その他色々ありますが、これから組織体制として十分機能し得る基本・基礎できました。

問 上原中央線の琉球大学構内との連結、区画整理事業の完了に向けて、事業の評価、総括を「文教のまち西原」の表玄関口として、「まちづくり」にどう活用しているのか。

建設部長 上原中央線と琉球大学を連絡する道路、(仮称)琉大プロムナード整備計画は、道路用地は土地の交換で整備する計画。地権者は2人で、1人とは交換終了、残り1人とは解決していない。今後も交渉を継続するという大学側の話。このプロムナード整備は、琉球大学の正面玄関であると同時に、西原町における機関、アプローチ道路でもある。さらに単に琉球

◇上原棚原土地区画整理事業関連



喜納 昌盛 議員

大学との連絡道路ではなく、大学と地域交流、連携の促進が図られる地域活性化にもつながると考える。よって町も何らかの関わりを持ちながら解決に努めていきたい。

町長 4つの大学機能(琉球大学、放送大学、キリスト教学院大学、キリスト教短期大学)をいかにまちづくりに生かしていくか、これは第1次総合計画からの大きな課題。官学連携で、いろんな事業も展開されているが、まだまだその取り組みが弱く指摘されている。大学機能を生かしていくため、インパクトを西原町側に向けていくことが大事で、ハードの整備にとどまらず、どう地域連携をしていくか、大学の活用をいかにしていくか、今後いろんな角度から更に検討を加えてまちづくりに生かしていきたい。



琉球大学西原口

問 各地域の海拔何メートルかという表示をいつまでに実現するか、具体的にお示し願いたい。

総務部長 各自治会事務所それから公共施設の一部に町独自の表示板を設置することを10月1日の自治会々長会からスタート致します。

問 津波の際の各部落の避難経路については基本的にその地域住民で話し合っていることになると思うが、ある程度の分散化を考えると町が主導して決めた方がよいと思うがその点はどうか。

総務部長 海拔5メートル

◇津波対策について ◇避難経路の決定 ◇中学卒業後の進路



前里 光信 議員

以下の地域については、川を遡上する津波の影響なども考慮しながら検討する必要がある。各部落が避難経路を分散することで迅速な避難が可能になる。又本町には5階以上の避難ビルがほとんどないことも頭に入れておかないといけない。それに自主防衛組織をつくってやっていく事が最も大事である。

問 我が西原町には町立の中学校が2校あります。卒業生たちの進路についてお聞きします。町内の高校に大体何パーセントの卒業生が進学し、町外の高校、それは進学校であったり、実業高校であったりすると思うが町外の学校にどれぐらいの生徒が進学しているか。そのほか、諸般の理由で進学がでさず就職する卒業生もいると思いますが、最近の実情をお示し願いたい。

教育部長 平成22年度における中学校卒業生についてご説明致します。卒業生数373名、進学者363名、比率にして97.3%です。その他10名です。内訳は就職者4名、無業者6名、合計で10名です。進学者の内訳ですが町内高校へ99名、進学者のうち



海拔表示

27.3%になります。町外高校へ264名、72.3%となっています。進学校進学等における課題ですが1つ目に目的意識を持って進学させることが大事。それから県内での中卒の求人はないことから学校としては就職希望者への対応が難しい。以上の2つが西原中から出された課題です。次に西原東中からは1つ目に実業系の上級学校への進学は交通の便が悪く進学率が少ないということ。2番目に中学浪人がここ何年かあり、平成20年度は3名、平成21年度は1名、平成22年度は6名となっております。

◇財政における 沖縄振興一括交付金と南部 ごみ処理場建設 について



大城 純孝 議員

問 沖縄県が導入を目指している「沖縄一括交付金」に対して町としてどう取り組むのか伺います。

町長 沖縄振興一括交付金の導入については西原町も賛成という考えであります。問題は配分の方法であり、課題があると思います。

問 市町村に関連があるのは国の直轄事業を除いて既存の予算のほかに700億円の増額分だと思いますが、町長はアンケートの中で協議機関を持つべきだと考えていますがその機関はどういうものか伺います。

町長 これは県と市町村のほうで対応する委員、基本的には代表する委員で配分の方法について議論していただくというものです。



サザン協の新聞報道

問 南部のごみ処理建設について候補地は6市町で「輪番制」を確認とありますが具体的にはどのような形になるのか伺います。

町長 最終処分場の建設については建設すべきだと、前提に立ち既存の施設の役割、相互補完的な観点から段階的な整理統合を終えた上で将来一元化に取り組むことを確認の上構成市町が公平に負担をしていくことになっていきます。最終的な意思決定は理事会で正式に決まると考えています。

問 モノレールの事業で浦添市の駅が決定したという報道がありました。今西原町、浦添市が都市計画で事業が進行中ですが両市町の情報交換はどうなっているのか伺います。

建設部長 県、浦添市、西原町3者で第4駅周辺まちづくり構想が提示されています。

問 市町村は県と直接そういう機関を持ち事業を進めると考える中で企画力で説得する必要があると思う。西原町はどのように検討しているのか伺います。

町長 市町村の自治体の企画力の立案力が試される時代になってまいります。そして優秀な人材が求められると考えています。

問 焼却残渣の処理を廃棄物のリサイクル事業でセメント会社が始めているようですが、このリサイクル事業を焼却残渣の処理に活用できないか伺います。

総務部長 この件に関しては関心を持ってしまして具体的はどういう形でなされているのか調査も含め資料の収集をやっているところです。基本的には技術面、能力的には可能であると回答を得ています。ただし地域住民の同意が求められてくると思います。

◇徳佐田地域、モノレール駅 周辺と一体化、早期まちづ くりを推進



大城 好弘 議員

問 農地見直しが行われておりますが、その結果について、(1)個人からの申請件数、(2)県への申請件数、(3)認定件数とその内容を伺う。

建設部長 見直し結果については、個人申請数は138件、県への申請数は87件、認定87件となっております。52件、事務所17件、集落地拡張用地7件、道路で1件、墓地10件となっております。

問 個人申請された農地見直しの正否の審査判定の過程、構成、基準について伺う。

建設部長 審査にあたっての構成メンバーは、産業課

問 モノレール延伸と、一部西原徳佐田が終点となる駐車場としての計画がありますが、本町のかかわりについて伺う。

建設部長 駅周辺、土地利用については、県、浦添市、西原町、三者協議調整により、平成23年3月5日の構想が策定されており、今後検討していく中で、規模や、地域、将来像が、具体的になるものと考えています。

問 徳佐田地域6.5ha土地利用を浦添モノレール駅周辺計画と一体化してすすめるべきと考えるが、**町長** 公式にはモノレールに関して、意見交換はした

各関係課、コンサルタント、基準は農業振興地域の整備に関する法律により、4つの要件を満たす場合に限り、除外することができ、土地改良区の場合は、工事完了した翌年から起算して8年を経過し、農業振興地域整備計画見直しの作業容量による農用地区域から除外の基準等により審査を行います。

徳佐田地域のまちづくり



徳佐田区遠景

問 琉大・沖縄キリスト教大学とモノレールのアクセスについて伺う。

建設部長 モノレール利用増進の観点から、単なるアクセス機能ではなく、西原町における有機的アクセスとして、駅周辺の土地利用計画、西地区土地区画整理事業、総合的な視点から検討したと考えております。

ことはありません。西原側の土地利用について徳佐田と一体性について、区画整理事業が進められる民間活力を生かした、土地利用について、お互い、非公式で意見交換をしたことはあります。モノレールは更に北上、延伸していくことを前提にしながら、都市的インパクトもあり、西地区の土地区画整理事業の中で検討見直しを図っていきます。

問 学校給食費については、児童生徒への教育的な配慮との理由により、滞納給食費は平成22年度決算額で1億535万5千円となっている。私は、一般質問でたびたび滞納給食費の法的手続による対策を提案した。やっと平成23年4月18日に制定した町学校給食費滞納整理要綱に基づき、適切に処理することになり、御努力に敬意を表します。(1)要綱の第11条の法的措置は、支払督促申立てなのか、訴訟どちらを考えているか。(2)同要

◇滞納学校給食費は ◇耕作放棄地解消対策事業 並びに農産物直売所の進捗は



城間 義光 議員

問 平成21年度から開始した耕作放棄地解消対策事業並びに農産物直売所の進捗状況については、耕作放棄地解消対策事業が順調に行っていないとの話がありましたが、それがうまくいかなければ農産物直売所を開設しても意味がない。耕作放棄地解消について、真剣に、スピーディーにやるべきだと思いますので、両事業の進捗状況について伺う。

網第13条で必要に応じ弁護士に委託するとなっているが、全件をそう考えているのか。職員で対応すべきと思いますがお願いします。

教育部長 法的視野も入れて滞納整理を取り組んでいる。現在、事務処理要綱の手続きに入る前の作業をしており、順次、事務処理要綱に移行し滞納整理をすることになる。徴収体制等の整備を図りながら、支払督促に向く、向かないケースを見きわめ、効果的な方法により法定措置を取りたいと考えている。できるだけ職員で対応することと考えているが、困難な事例が発生した場合には顧問弁護士にも相談して委託したい。



学校給食調理風景

建設部長 農家の皆様から約1万8,000坪の承諾を頂いていますが、農地の集積する農業生産法人の設立が遅れ、遊休地解消には至っていない現状である。町も農業生産法人の設立に早急な対応を考えており、支援もしたい。直売所の開設につきましても、地産地消及び特産品の販売、さらには農家の育成や地域活性化を図る上でも大変重要な施設だと考えている。

問 直売所の予定はいつか。

建設部長 直売所の開設予定の次期は、平成24年度に対応ができればと計画の最中である。

問 台風9号の影響による町道幸地翁長線の土砂崩れの復旧は？

建設部長 県へ災害報告を行い、国からの災害査定を10月中旬に行う予定。今後、災害査定で工事費が確定次第、県と調整を図りながら対策工事を進めていく予定で、崩壊しているのり面をモルタル吹きつけ工で処理し、その周辺の崩壊予想範囲につきましても吹きつけのり枠工及び鉄筋挿入工で地山の補強を行う予定です。

問 島菜サターアンタギの普及はその後どうなっているか？

◇幸地の土砂崩れについて ◇産業振興について



仲宗根 健仁 議員

建設部長 昨年11月からAコープを初め、量販店、コンビニ等で販売開始が行われており、耕作放棄地解消対策協議会を中心に産業まつり、各種イベント等でピーアール活動を行うと同時に、身近な庁舎内からの普及と各自治会長会を通しての知名度アップを図ってる。今後は新たな販売普及促進の手法に取り組みと同時に、早急な直売所建設の実現で販路拡大に弾みをつけたい。

問 自治会長の皆さんから協力するという了解をもらったのか？

建設部長 翁長自治会から地域の行事の中で取り入れるのでどこで販売をしているかという問い合わせがあったが、普及に対してはまだまだ町のほうの宣伝不足等もあるので、もっとしっかり対応をしていきたい。

問 3月議会でもどこで売っているんですかと、そうしたら首里の生協で売っているとか那覇で、与那原で売っているとか、西原の特産品というのに西原町で販売していないということがおかしいと私は指摘したんです。販売は商工会の皆さん



町道幸地翁長線土砂崩れ

建設部長 商工会を通しての販売ルートもあるが、卸問屋が、町内の商工会の関係者ではないので、行き届いていないということもある。あらゆる手段をとって普及活動をもっと大事にしていきたい。

問 商品販売のコーナーとか、桃太郎旗もあげて、西原の特産サターアンタギですというふうにしな

いとだめだと思っ。ただ並べていては判らない。そういった販売グッズ、ぜひ検討して頑張ってください。

建設部長 直売所構想もあるし、その中で特産品のコーナーを設けながら宣伝アピールをしたい。

◇ブックスタート事業について ◇熱中症対策にシャワーミストの導入を ◇サイクルロードの整備を



長浜 ひろみ 議員

問 本町でスタートしたブックスタート事業について、対象者とその人数、受け取り率、当局及びブックスタート事業の反響をお聞きます。

町長 ブックスタートは、単に絵本に親ませる、子供に読書の機会を与えるという、それだけではなくて、絵本の読み聞かせを通して親子の触れ合い、温かさを感じる時間帯、この事に非常に大きな意義があるのではないかと考えております。

教育部長 ブックスタート事業の対象者は、乳児一般健診対象者、生後9カ月から11カ月の乳児を対象に、

赤ちゃんと保護者で1回目

が67名、2回目

が68名、3回

目は9月25日実施なのでまだ報告がありません。

受け取り率は1回目58%、人数39名、2回目72%受け取り49名となっています。

問 次年度の夏に向け、小中学校での子供たちの熱中症対策にシャワーミストの導入はいかがでしょうか。このシャワーミストは散布機を使って水道水を霧状に噴射し、非加熱で周囲の温度を下げる効果があります。

日本

で昔から行われている打ち水と同じ原理だそうで、霧は素早く蒸発するため、手足や服は濡れずに気温を約3度下げ、水圧を利用して霧を吹き出すため、電気を一切使わずにランニングコストも設置費用も安価であるということことです。

教育部長 ミストシステムとは、水が蒸発する際に気化熱の吸収を利用して冷房を行う装置です。

炎天下での陸上競技大会やグランドゴルフ大会には有効だと思われま

す。

今後導入につきましては予算等の優先順位も勘案しな



サイクルロード

がら検討していきな

てお

ります。

問 町民の健康維持と経済的な生活へ、町道・国道・県道等サイクルロードを整備し、エコの推進、メタボの改善にもつながる道路整備が必要だと考えるが。

建設部長 西原町都市基本計画の中で、歩行者道、自転車道の整備に取り組んでいる所でありま

す。

現在整備中の道路として、国道329号バイパス、県道浦添西原線、県道那覇北中城線、町道小那覇マリンタウン線、小波津川南線、東崎兼久線などが歩道内で自転車

の通行が確保されている主な道路です。本町内のサイクルロードの整備により、エコ、メタボ対策の一助になればと思

◇土砂災害・津波対策の強化を ◇太陽光・自然エネルギー先進の町に



伊礼 一美 議員

問 西原町は急傾斜地に囲まれるような地形で大雨による土砂災害が多発している。町民は土砂災害の危険と常に隣り合わせの生活を余儀なくされている。①3・11大震災以降に発生した土砂崩れと大雨被害箇所の復旧対策を伺う。

建設部長 土砂災害では町道翁長幸地線で2カ所の土砂崩壊、西原台団地東側の地すべり対策工事完了周辺で1カ所の斜面崩壊、西原運動公園内のパークゴルフ場南側で擁壁の崩壊、大雨によつて津波波変電所向かいの農道で決壊があった。復旧について、町道翁長幸地線とパークゴルフ場被災

箇所は、国からの災害査定を受けて、県と調整をしながら対策工事を進めていく。西原台団地の斜面崩壊箇所は、県がのり面修繕工事をやることになっている。

津波波変電所向かいの農道決壊箇所については、予算の確保ができ次第、対応していきたい。

問 ②今後の土砂災害対策の方向性について伺う。

町長 地すべり地域の西原、中城、北中城の3町村で中頭東部地区地すべり対策検討委員会を立ち上げて、専門の先生方を含めて検討を進めている。国・県の支援を受けて4,500万円の調査費が計上されている。

問 町は平成20年度に西原町地域新エネルギービジョンを策定した。ビジョン実現に向けて推進体制の確立が求められている。①太陽光発電の設置費用はおおよそいくらになるのか。

企画財政課長 新築住宅の場合出力3・5キロワットでおおむね200万円。

進む！太陽光発電設置



パークゴルフ場擁壁崩壊

問 今の役場前の9条碑を新庁舎に移す考えは。

町長 移設の対象になる。

企画財政課長 40件です。

問 民間住宅への太陽光発電の助成制度の拡充を国や県に要請する考えはな

いか。

町長 新エネルギー導入事業は重要で、中都市町村会、沖縄県町村会等を通して要請していく。

問 ②国・県・町からの助成はそれぞれいくらか。

企画財政課長 国の助成は1キロワット当たり4万8,000円で出力3・5キロワットの場合、約2万8,000円。県・町は1件当たり2万円。

問 平成22年度に助成を受けての町内での設置数は。